

### お知らせ

#### 定額減税しきれないと見込まれる方への給付金(調整給付)

令和6年度税制改正で、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税(町県民税)の定額減税が実施されます。その際、定額減税しきれないと見込まれる方に、調整給付金が支給されることとなりました。住民の皆さんにいち早く給付をする観点から、令和5年の所得・控除の状況に基づき給付額を算定し、該当する方には7月上旬に確認書などを郵送しますので申請をお願いします。

**申請期限** 10月31日(木)

**申請方法** ①オンライン申請(郵送する確認書同封のチラシに掲載されているQRコードから申請)  
②確認書を郵送または役場窓口へ提出し申請

#### (1)「所得税分控除不足額」

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{定額減税可能額} \\ \hline 3万円 \times (\text{本人} + \text{扶養親族数}) \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{令和6年分推計所得税額(減税前)} \\ \hline = \text{令和5年分所得税額(実績)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{(1)所得税分控除不足額} \\ \hline \end{array}$$

#### (2)「個人住民税分控除不足額」

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{定額減税可能額} \\ \hline 1万円 \times (\text{本人} + \text{扶養親族数}) \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{令和6年度分} \\ \hline \text{個人住民税所得割額(減税前)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{(2)個人住民税分控除不足額} \\ \hline \end{array}$$

#### 調整給付額

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{(1)所得税分控除不足額} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{(2)個人住民税分控除不足額} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{調整給付額} \\ \hline \text{(1万円単位で「切り上げて」算出)} \\ \hline \end{array}$$

#### ご注意ください!

定額減税や給付金について、国税庁や都道府県・市区町村から個人情報やメールや電話でお聞きすることや、ATM操作をしていただくような連絡をすることはありません。

☎コールセンター(ナビダイヤル) ☎0570-090666

7月1日(月)~10月31日(木) 午前8時30分~午後8時(土・日・祝日を含む)

#### 小中学生向け 令和6年度分英語検定料助成

小中学生の英語能力向上のため、実用英語技能検定試験(1級から4級まで)の検定料を助成しています。

**対象** 町内在住の小中学生の保護者

**検定** 令和6年度に実施された実用英語技能検定1級から4級※合否不問

**助成額** 検定料の半額(100円未満切捨て)

#### 申請方法

①オンライン申請

②交付申請書(役場企画課で配布または町ホームページからダウンロード)に検定結果の写しを添えて提出

**申請期限** 令和7年3月31日(月)

申込☎企画課 ☎388-1113



▲オンライン申請はこちら